

施策 122

がん対策の推進

【主担当部局：健康福祉部医療対策局】

平成 27 年度末での到達目標

県民の皆さん、NPO、企業、医療機関、市町等が連携してがん対策に取り組むことにより、がんに対する意識やがん検診受診率および検診精度の向上が見られ、がんの予防・早期発見が進んでいます。また、がんに対する医療体制や、がん患者とその家族に対する相談支援体制などを強化することにより、がん患者の療養生活の質が向上しています。

平成 23 年度の取組概要

- ・ マンモグラフィ無料体験やピンクリボンキャンペーンによる乳がん検診の受診促進や、市町が取り組む、がん検診無料クーポン券の利用促進による受診率向上のためのモデル事業（7市町）を支援
- ・ がん患者等の診療情報や画像情報をインターネット経由により医療機関間で共有し、医療機関が替わっても一貫した治療を受けることが可能となるほか、重複した検査や薬剤投与を防ぐことをめざした「三重医療安心ネットワーク」の整備推進
- ・ 緩和ケアの充実のため、がん診療に携わる医療従事者を対象にした緩和ケア研修を実施（121人（累計 557人））
- ・ 県内の緩和ケア提供体制の充実を図るため、がん診療連携拠点病院*等の緩和ケア病床の整備を支援（2か所）
- ・ がんの罹患数やがん患者の受療状況、診断・治療内容、予後（生存率）を把握し、がん医療水準の向上を図るため、地域がん登録*の仕組みを構築
- ・ がん患者や家族の方が安心して療養できるよう、三重県がん相談支援センターでの相談（552件）を実施
- ・ 温泉等で乳がんの傷跡を気にせず入れる専用入浴着を普及させるため、県内の温泉地の宿泊施設等へ周知
- ・ 肝臓がん発症の主な原因であるウイルス性肝炎の早期発見のための検査の受診促進および肝炎医療費助成（新規 346 件）



平成 23 年度の取組の検証（得られた成果、残された課題）

- ・ がん検診受診率向上のために 7 市町で実施したモデル事業において、各市町で受診に向けて創意工夫した独自の取組がなされました。今後、モデル事業の検証結果や国内の先進的な取組をふまえ、がん予防・早期発見に有効な市町の取組を支援していくことが必要です。
- ・ 「三重医療安心ネットワーク」に参加する情報開示病院は、がん診療連携拠点病院を中心に 6 病院、閲覧可能施設は約 100 施設、診療情報共有に同意している患者数は約 2,100 名になっています。今後、ネットワークに参加する医療機関等を増やし、ネットワークの強化を図る必要があります。
- ・ がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修を実施しましたが、依然として緩和ケアに携わる人材が不足しています。
- ・ 三重県がん相談支援センターは平成 19 年度の開設以来、毎年度 500 名程度の相談を受け付けています。今後、休日等も含めていつでも気軽に相談したり、情報提供できたりする体制づくりが必要です。

- ・ 地域がん登録は、がん診療連携拠点病院6か所と院内がん登録実施病院7か所を中心に行なうに実施を始めました。今後、情報の収集、登録、集計、解析を委託している三重大学医学部附属病院において、正確な統計データに基づくがん対策の評価・立案できる体制づくりが必要です。
- ・ ウィルス性肝炎の早期発見のための検査の啓発に努めていますが、受診者は年々減少しています。今後は県民の皆さんのがん検診を受けられる体制づくりを行い、ウィルス検査の受診や医療機関での治療の促進を図る必要があります。



平成24年度の改善のポイントと取組方向

- ・ がん対策に対するこれまでの取組の評価を行い、新たな三重県がん対策戦略プランを策定します。
- ・ がんの予防・早期発見のため、市町のがん検診受診率向上のための先進的な取組等を支援するとともに、がん検診と特定健康診査の同時実施による受診率向上について検討します。
- ・ ITを使った地域医療連携システムである「三重医療安心ネットワーク」について、県内全域にネットワーク展開を行うため、中核病院を中心にネットワークへの参加を積極的に働きかけを行います。
- ・ 肝臓がん発症の主な原因であるウィルス性肝炎の早期発見と早期治療を進めるため、市町や保健所、事業所の健康診断担当者等をウィルス性肝炎の専門知識を持つコーディネーターとして養成します。
- ・ がん診療連携拠点病院における相談支援センターの設置や県民向け公開講座等を開催するための支援を行うとともに、がん治療を行う医療機関の施設（病床等）や設備（撮影機材等）の整備を支援します。
- ・ 地域がん登録を委託している三重大学医学部附属病院に専任医師を配置して、がん等の疫学調査を実施します。その調査結果と地域がん登録の情報とあわせて、がん検診の評価、がん治療の地域格差、施設格差等について分析することにより、実効的ながん対策の検討につなげ、さらにがん対策を推進していきます。
- ・ 緩和ケアの医療体制づくりを進めるため、在宅緩和ケアに携わる医師に対する緩和ケア研修を実施します。
- ・ 三重県がん相談支援センターの相談日を平日に加え第一日曜日にも開設して利用しやすい運営に取り組みます。

県民指標				
目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値	目標項目の説明
75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死亡者数(年齢調整後)	一 77.4人 (22年)	74.5人 (23年)	66.0人以下 (26年) 一	国が策定したがん対策推進基本計画の主目標の一つであり、がんによる75歳未満の死亡状況について、年齢構成の異なる地域間の死亡状況が比較できるよう年齢構成を調整した県の人口10万人あたりの死亡者数
目標項目を選んだ理由			平成24年度目標値の設定にあたっての考え方	
県では、昭和57年以降、がんが死亡原因の第1位であり、今後も増加していくと予想されます。県民の皆さん的生命と健康をがんから守るためには、がんを早期に発見し、早期に適切な治療を行うことで、がんによる死亡者数を減少させる必要があることから、目標項目を選定しました。			平成24年度目標値については、平成27年度目標値66.0人と平成23年度現状値77.4人の差11.4人を4年間で確実にカバーできるよう、年2.9人減をめざして設定しました。	

施策責任者からのコメント 健康福祉部 次長 森岡 久尚 電話：059-224-2201

- ・ 予防・早期発見から治療・予後までのそれぞれの段階に応じた総合的ながん対策を推進するため、国のがん対策推進基本計画の見直しやこれまでのがん対策の評価をふまえ、新たな三重県がん対策戦略プランを策定します。
- ・ がん検診受診率向上のため、市町の先進的な取組などを支援するとともに、肝臓がん予防のための検診の受診促進等を行うコーディネーターを養成します。

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	194	219			

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
がん検診受診率 (乳がん、子宮頸がん、大腸がん)	乳がん 21.8% 子宮頸がん 27.2% 大腸がん 20.5% (22年度)	乳がん 25.1% 子宮頸がん 29.2% 大腸がん 24.2% (23年度)	乳がん 35.0% 子宮頸がん 35.0% 大腸がん 35.0% (26年度)	乳がん、子宮頸がんおよび大腸がんに係るがん検診受診率

対応する基本事業

12201

がん予防・早期発見の推進

目標項目を選んだ理由	平成24年度目標値の設定にあたっての考え方
乳がん、子宮頸がんおよび大腸がんは、がんの中でも高い検診効果が期待できるがんと言われています。がん検診受診率の向上が県民の皆さんの生命と健康を守る上で有効であることから、目標項目として選定しました。	平成27年度時点の目標値として、乳がん検診、子宮頸がん検診および大腸がん検診の平成21年度における日本トップレベルの受診率をめざして平成27年度の目標値を設定しました。 平成24年度の目標値については、平成27年度目標値と平成23年度現状値との差を4年間で確実にカバーできるよう、乳がんは年3.3%、子宮頸がんは年2%、大腸がんは年3.7%増をめざして設定しました。(参考:平成21年度日本一の受診率…乳がん山形県35.5%、子宮頸がん鹿児島県34.3%、大腸がん山形県33.4%)

活動指標	23年度 現状値	24年 度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修修了者数	557人	681人	1,050人	厚生労働省の示す開催指針に基づく緩和ケア研修を修了した医師数

対応する基本事業

12202

がん治療・予後対策の推進

目標項目を選んだ理由	平成24年度目標値の設定にあたっての考え方
三重県がん対策戦略プランの主目標である「全てのがん患者およびその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の向上」を達成する上で、緩和ケアに関する基礎的な知識を持つ医師の増加は重要であることから、目標項目を選定しました。	国の緩和ケア研修については、全国のがん診療に従事する医師の約10万人(全体医師数の約3割)を対象として実施されていることから、県内の医師総数の約3割にあたる1,050人を平成27年度の目標とし、平均伸び率を現状値に加算して平成24年度の目標値を設定しました。

【主担当部局：健康福祉部医療対策局】

平成 27 年度までの到達目標

地域の実情に応じて、県民の皆さん、NPO、企業、学校、市町等が連携してこころと身体の健康づくりに取り組むことにより、自殺者数の減少や特定健康診査受診率の向上、歯科疾患の改善がみられ、県民一人ひとりの健康の増進と生活習慣の改善が進んでいます。また、生活習慣病患者や難病患者等に対する切れ目のない医療連携体制の充実や医療費助成などにより、安心して療養できる体制の整備が進んでいます。

平成 23 年度の取組概要

- ・ 三重の健康づくり総合計画「ヘルシーピープルみえ・21」が平成 24 年度に最終年度を迎えることから、健康意識調査、健康栄養調査、歯科疾患実態調査による評価を実施
- ・ 特定健康診査・特定保健指導について、受診率の向上を図るために普及啓発や健診に関する保健師・管理栄養士等への育成研修会を実施
- ・ ライフステージに応じた歯科口腔保健を推進するため、市町や関係機関と連携して学校歯科保健活動の支援、8020 運動推進員の育成などを実施
- ・ 自殺対策の拠点となる自殺対策情報センターを新たに設置するとともに、うつ・自殺に対する気づきや相談にかかる基礎的知識を持ったメンタルパートナーを養成（5,245 名）
- ・ 自殺対策ネットワークの構築（6か所）
- ・ 難病患者等への療養支援や生活支援
- ・ 骨髄バンクや臓器移植についての普及啓発の実施（角膜の提供件数 6 件）
- ・ 熱中症による救急搬送、死亡事例の増加に対応するため、広報誌やリーフレットの配布、ラジオ放送、ホームページへの掲載などによる注意喚起を実施

平成 23 年度の取組の検証（得られた成果、残された課題）

- ・ 三重の健康づくり総合計画「ヘルシーピープルみえ・21」については、各種調査の結果をふまえ、これまでの成果指標の達成状況と課題を把握することができました。今後は、加速化する高齢化や幸福度と強い相関関係のある心身の健康向上の課題を視野に入れて、新たな健康づくり総合計画を策定していく必要があります。
- ・ 新たな法律や条例の制定にともない、歯科口腔保健を取り巻く環境の変化をふまえた取組が必要です。
- ・ こころの健康問題に関する正しい理解や、うつ・自殺に対する気づき、相談にかかる基礎的な知識を持ったメンタルパートナーを 5,245 名養成しました。平成 26 年度までに 20,000 人となるよう取組を進め、家庭、職場、地域などの絆を広げ、悩みを持つ人を相談機関等へつなげる仕組みが必要です。
- ・ 自殺対策の拠点となる自殺対策情報センターの設置や、関係機関・団体による自殺対策ネットワークの増加に取り組みましたが、本県の自殺者数は毎年 400 人前後と依然高い水準で推移しています。今後は県内全域のネットワークの設置に向けた取組を進め、地域の絆の拡大を図っていく必要があります。
- ・ 難病患者に対する就労支援により患者 23 人の就労につながりましたが、難病患者が年々増えて

- いることから、引き続き、療養・生活相談などの支援を求める難病患者等の大きなニーズに応えていく必要があります。
- ・臓器移植等の講演やリーフレットの配布などの普及を進めた結果、角膜の提供件数の増加につながりました。今後、平成 22 年に改正された、親族への優先提供等を内容とする臓器移植法を踏まえた取組が必要です。
 - ・平成 23 年夏期（7月 1 日～9月 30 日）の熱中症による救急搬送者数は 619 人となっています。搬送者のうち高齢者が 272 人と 44% を占めていることから、高齢者を中心に予防対策に関する啓発が必要です。



平成 24 年度の改善のポイントと取組方向

- ・ライフステージに応じた効果的な健康対策を進めるため、「健康寿命の延伸」と「健康感の向上に伴う幸福実感の向上」を目標にした、新たな健康増進計画の策定を行い、運動・食事・禁煙・口腔ケアなど、県民の皆さん的生活習慣の改善を促進します。
- ・受診率向上の取組を引き続き進めることで、生活習慣病の予防・早期発見につなげます。
- ・「みえ歯と口腔の健康づくり条例」の制定を受け、新たに歯科口腔保健に関する計画策定を行います。
- ・新たな自殺対策行動計画を策定するなど、総合的なうつ・自殺対策を推進します。
- ・三重県自殺対策情報センターが中心となって関係機関のネットワーク化や専門的な相談、情報提供の機能を強化していきます。また、メンタルパートナーをさらに 5,000 名育成し、悩みを抱えている人を相談につなげられるよう、地域の絆（自殺対策ネットワーク）の強化を図っていきます。
- ・改正臓器移植法の内容も含め骨髄バンクや臓器移植について県民の皆さんに対する普及啓発に取り組むとともに、医療従事者等が適切に対応できるよう情報交換等を行っていきます。
- ・難病患者等に対するきめ細かな相談等を実施するなど、難病患者等に対しても、引き続き療養支援や生活支援を行います。
- ・熱中症の情報提供を広報媒体を通じて引き続き実施するとともに、さまざまな機会を通じて高齢者を中心に注意喚起に取り組んでいきます。

県民指標				
目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値	目標項目の説明
	一	男 77.4 歳 女 80.7 歳 (23 年)	男 78.1 歳 女 81.5 歳 (26 年)	
健康寿命	男 77.1 歳 女 80.4 歳 (22 年)	一	一	国が定めた国民健康づくり運動「健康日本 21」の目的の一つであり、県民の皆さんが日常的に介護を必要とせず自立して心身ともに健康的な日常生活を送ることができる期間
目標項目を選んだ理由			平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方	
県民一人ひとりが、適正な生活習慣を守り、生涯を通じて健康的な日常生活を送るために、健康で自立して暮らすことができる期間（健康寿命）の延伸を図ることが重要であることから、目標項目を選定しました。			本県における健康寿命の過去 10 年間の推移とともに、伸び率が最も高かった 5 年間（平成 17～21 年）の 1 年あたりの平均伸び率（男性 0.250 歳、女性 0.275 歳）を、現状値に加算して、平成 24 年度の目標値を設定しました。	

- 新しい健康増進計画や自殺対策行動計画、歯と口腔の健康づくりについての基本的な計画を策定し、こころと身体の健康づくりの取組を推進します。
- 増加傾向にあるうつ・自殺に対する対策として、自殺対策情報センターを核にメンタルパートナーなどの人材の育成や、関係機関・団体による自殺対策ネットワークの構築などを推進します。

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,871	2,797			

活動指標	23 年度 現状値	24 年度 目標値	27 年度 目標値	目標項目の説明
8020 運動推進員数	222 人	249 人	330 人	80歳で 20 本以上自分の歯を残すことにより、生涯にわたり自分の歯でものを噛むことをめざす 8020 運動の推進員数
対応する基本事業	12301			健康づくり活動の推進
目標項目を選んだ理由	平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方			
歯科疾患が生活習慣病を引き起こす原因の一つとなることから、8020 運動を推進する人材を育成することにより、県民の皆さんの生活習慣病予防につなげることをめざし、目標項目を選定しました。	県民への歯科保健指導等の地域歯科保健活動を支援する 8020 運動推進員数を、平成 23 年度を基準として平成 27 年度までに 50% 増加させることをめざし、1 年度毎の平均伸び率を計算し、現状値に加えて平成 24 年度の目標値を設定しました。			

活動指標	23 年度 現状値	24 年度 目標値	27 年度 目標値	目標項目の説明
自殺対策に係るネットワーク組織を設置している地域数	6 地域	7 地域	9 地域	自殺対策の推進のために、各地域(保健所単位)でネットワーク組織を設置している地域数(県全体で 9 地域)
対応する基本事業	12302			こころの健康づくりの推進
目標項目を選んだ理由	平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方			
自殺対策は、自殺を考えている方の身近な人や関係機関が連携して、地域ぐるみで取り組むことが重要であることから、目標項目として選定しました。	県内全ての地域においてネットワーク組織が設置され、自殺対策が進められるよう保健所単位の 9 地域を平成 27 年度の目標値として設定する中で、毎年度 1か所増加するとして、平成 24 年度の目標値を設定しました。			

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
特定健康診査受診率	39.2% (22年度)	43.2% (23年度)	55.0% (26年度)	三重県保険者協議会に所属する医療保険者が行う特定健康診査(生活習慣病に関する健康診査)の受診率
対応する基本事業	12303			生活習慣病・難病対策の推進
目標項目を選んだ理由				平成24年度目標値の設定にあたっての考え方
県民一人ひとりの生活習慣の改善を推進するためには、特定健康診査の受診率を上げることが効果的であることから、目標項目として選定しました。				特定健康診査の受診率が、平成27年度に日本トップレベルに到達することをめざし、平成23年度を基礎とし、毎年の平均伸び率を計算し、現状値に加算して、平成24年度の目標値を設定しました。(参考:平成20年度日本一の受診率…東京都52.9%)

施策 134

薬物乱用防止等と医薬品の安全確保

【主担当部局：健康福祉部】

平成 27 年度末での到達目標

多くの関係機関等と連携して普及啓発活動を行うことにより、薬物乱用防止や動物愛護に対する意識が向上しています。また、医薬品や医療機器などの製造から販売に至る一貫した監視指導を行うことにより、安全な医薬品等が供給されています。

平成 23 年度の取組概要

- ・ 小・中・高校生を対象とした薬物乱用防止教室などの薬物乱用防止講習会の開催（参加者数 59,593 人）
- ・ 薬物依存者やその家族からの相談に薬物問題を取り組む関係機関と連携して対応（相談件数 34 件）
- ・ 医療用麻薬や向精神薬等を取り扱う医療機関や薬局等に立入検査（1,750 施設）
- ・ 医薬品製造業者や販売業者等に対する監視指導の実施（2,682 施設）
- ・ 県民の皆さんに対する医薬品等の正しい知識の情報提供（薬の相談テレホン 4,152 件）
- ・ 三重県の献血推進について協議する場づくりのため、関係団体等と調整
- ・ レジオネラ感染症対策として公衆浴場、旅館業等の営業施設等への自主衛生管理の促進（自主衛生管理定着率 85%）
- ・ 三重県動物愛護管理推進計画に基づく犬との正しい接し方教室や動物愛護教室の開催（教室参加者数 2,372 名）
- ・ 犬および猫の譲渡事業を実施（犬の譲渡数 53 頭）

平成 23 年度の取組の検証（得られた成果、残された課題）

- ・ 薬物事犯の検挙者数は、ここ数年は横ばい状況にあるため、さらに多くの県民の皆さんに薬物乱用の恐ろしさについて情報提供していく必要があります。
- ・ 薬の相談テレホンを設置し、県民の皆さんからの医薬品等に関する相談に対応するなど情報提供に取り組んでいますが、年間 4,000 件を越える相談があるなど県民の皆さんへの医薬品等に対する関心は高く、今後も情報提供に努める必要があります。
- ・ 血液製剤を将来にわたり安定確保するためには、若年層が積極的に献血推進に取り組むことが必要であり、三重県の献血推進について協議する場に市町や関係団体等に加えて学生ボランティア等の参加を進めることが重要です。
- ・ 生活衛生関係営業施設等の監視・指導を行うことにより、生活衛生営業施設における感染症による健康被害はありませんでしたが、さらにレジオネラ感染症対策等の自主衛生管理を推進していく必要があります。
- ・ 犬との正しい接し方教室や動物愛護教室の開催、動物愛護の絵・ポスターの募集、犬および猫の譲渡事業の実施などにより、動物の適正飼養について普及啓発した結果、保健所での犬および猫の引取り数は前年度に比べて減少しましたが、更なる減少をめざして動物愛護管理業務を拡充していく必要があります。

平成24年度の改訂のポイントと取組方向

- 民間団体、学校、市町等と連携して、地域が一体となって薬物乱用防止活動を行うことで県民一人ひとりの薬物乱用を許さない意識の醸成を図るとともに、大学や企業などの協力団体の拡大に取り組むことで一人でも多くの県民の皆さんに薬物乱用の恐ろしさについて情報提供していきます。また、麻薬等を取り扱う施設の監視指導や薬物の再乱用防止活動に取り組みます。
- 医薬品製造業者や販売業者等に対する監視指導や医薬品等の試験検査を実施するとともに、県民の皆さんに対して医薬品等の副作用や服用方法などに関する正しい知識の情報提供を進めます。また、安定的な血液製剤の確保に向けて三重県の献血推進について学生ボランティアや関係団体等が協議していく場を設置します。
- 生活衛生営業施設等の監視指導を行うとともに、これらの施設の自主衛生管理を促進します。
- 動物愛護管理事業を推進するため、三重県動物愛護管理推進計画の改訂作業に取り組むとともに三重県動物愛護管理センターの充実等の検討に取り組みます。

県民指標				
目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値	目標項目の説明
	— 204,790人	245,200人	395,200人 —	県等が行う薬物乱用防止講習会に参加した人数
目標項目を選んだ理由				
薬物乱用防止講習会等の啓発事業により、薬物乱用防止に対する県民の皆さんの意識が向上することが重要であることから、目標項目を選定しました。			平成24年度目標値の設定にあたっての考え方	
			平成20年度以降実施してきた講習会の参加者に加え、今後、毎年度5万人ずつ参加者を確保するよう目標値を設定しました。	

施策責任者からのコメント 健康福祉部 次長 永田 実行 電話：059-224-2321

- 薬物乱用防止については、薬物に手を出さない未然防止が重要であり、薬物乱用の恐ろしさについて広く県民の皆さんへ啓発するため、これらの活動に連携して取り組む団体をさらに拡大していきます。
- 動物愛護管理業務をより推進するために、三重県動物愛護管理推進計画の改訂作業に取り組むとともに、三重県動物愛護管理センターの機能の充実等の検討についても取り組みます。

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	237	162			

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明		
薬物乱用防止事業の協力者数	2,933人	2,981人	3,194人	県と連携して薬物乱用防止に関する啓発活動などを推進する協力者数		
対応する基本事業		13401	薬物乱用防止対策の推進			
目標項目を選んだ理由		平成24年度目標値の設定にあたっての考え方				
薬物乱用防止活動において県民の皆さんに働きかけていただける方を増やすことが重要であることから、目標項目を選定しました。		薬物乱用の根絶には、さらに幅広い分野の方々と連携することが必要であることから、薬物乱用防止事業の協力者を平成23年度の実績見込2,903人から4年間で10%増やすことをめざし、初年度の目標を設定しました。				

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明		
医薬品等の検査件数に対する不適合医薬品等の割合	0%	0%	0%	医薬品等の検査件数に対する承認規格等に適合していない医薬品等の割合		
対応する基本事業		13402	医薬品等の安全な製造・供給の確保			
目標項目を選んだ理由		平成24年度目標値の設定にあたっての考え方				
医薬品等の検査件数に対する不適合医薬品等の割合は、県内に流通している医薬品等の安全性をあらわすと考えることから、目標項目として選定しました。		医薬品等による事故を防止するためには、不適合医薬品等はあってはならないものであることから、0%の維持を目標値として設定しました。				

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明		
生活衛生営業施設における健康被害発生件数	0件	0件	0件	生活衛生営業施設における感染症による健康被害の件数		
対応する基本事業		13403	生活衛生営業の衛生水準の確保			
目標項目を選んだ理由		平成24年度目標値の設定にあたっての考え方				
生活衛生営業者が、利用者の健康被害を防止することが重要であることから、目標項目を選定しました。		生活衛生営業施設における感染症による健康被害は発生してはならないものであることから、0件の維持を目標値として設定しました。				

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明			
犬・猫の引取り数	3,373頭	3,351頭	3,285頭 以下	やむを得ず飼養できなくなって保健所へ引き取られた犬・猫および飼い主不明として保健所に持ち込まれた犬・猫の頭数			
対応する基本事業	13404	人と動物との共生環境づくり					
目標項目を選んだ理由	平成24年度目標値の設定にあたっての考え方						
犬・猫の引取り数の減少は、動物を家族の一員として終生適正に飼育する家庭が増えている状況をあらわすと考えることから、目標項目として選定しました。	三重県動物愛護管理推進計画(平成20～24年)において、5年間で犬および飼い猫の引取り数を25%、飼い主不明猫を10%減少させることを目標としていることから、4年間でそれぞれ20%、8%減少させることとし、初年度の目標値を設定しました。						

施策 141

介護基盤整備などの高齢者福祉の充実

【主担当部局：健康福祉部】

平成 27 年度末での到達目標

施設への入所申込を行っている高齢者が多い中、介護度が重度で在宅生活をしている入所待機者のための介護基盤の整備が進むとともに、地域包括ケア*の取組や認知症対策の実施により、高齢者や認知症の人が安心して暮らせる環境整備が進んでいます。

また、高齢者が生きがいを持って地域貢献活動などを行っています。

平成 23 年度の取組概要

- ・ 「三重県介護保険事業支援計画（第4期計画）」に基づき、特別養護老人ホーム等の整備促進（特別養護老人ホーム 490 床（内 160 床は平成 24 年度に繰越）、介護老人保健施設 162 床）
- ・ 「みえ高齢者元気・かがやきプラン」の策定（平成 24 年 3 月）
- ・ 高齢者関係施設が実施する耐震診断の費用に対する助成（3 施設）
- ・ 認定調査員などの資質向上に向けた研修の実施（1,626 人）
- ・ ケアマネジャーの資質向上に向けた研修の実施（1,686 人）
- ・ 介護従事者を対象とした資質向上のための研修の実施（646 人）
- ・ 地域包括ケアに関する市町、地域包括支援センター職員等に対する研修の実施（584 人）
- ・ 介護予防に関する市町、地域包括支援センター*職員等に対する研修の実施（321 人）
- ・ 認知症専門医療等を実施する「認知症疾患医療センター」の指定（3 か所）
- ・ 認知症にかかる相談対応を行う「認知症コールセンター」の設置
- ・ 認知症サポーターの養成
- ・ 老人クラブに対する活動費助成（1,834 クラブ）、全国健康福祉祭への県選手団の派遣（125 人）

平成 23 年度の取組の検証（得られた成果、残された課題）

- ・ 市町と連携して、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めましたが、特別養護老人ホームの入所待機者は依然として多数となっています。
- ・ 高齢者関係施設の耐震化を促進しましたが、大規模災害に備えるためにはあらかじめ施設間の協力体制などを整備しておくことが必要です。
- ・ 介護サービスを支える人材に対して研修を実施し、知識、技能の修得を支援しました。質の高いサービスが提供されるよう引き続き介護従事者の人材育成、資質向上が必要です。
- ・ 地域包括ケアに関する職員等の研修を実施し、職員のスキルアップを図りました。高齢化の進行や地域の絆が希薄となるなか、地域包括支援センターを中心とする取組の充実が必要です。
- ・ 介護予防に関する研修を実施し、市町をはじめとする関係機関の取組を支援しました。高齢化の進行による要支援・要介護認定者が増加するなか、市町における介護予防のより効果的な取組が必要です。
- ・ 認知症対策として認知症疾患医療センターの指定や認知症コールセンターの設置等を進めましたが、認知症高齢者は増加傾向にあり、早期の段階からの適切な診断と対応、認知症に関する正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援が必要であるとともに、地域における支援体制の整備が必要です。
- ・ 老人クラブに対する活動費助成等を進め、高齢者による地域貢献活動も行われていますが、地域における支え合いの絆が希薄化してきていることから、これまで以上に、多くの元気な高齢者が地域社会における活動の担い手となることが期待されています。

平成 24 年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 介護度が重度で在宅生活をしている特別養護老人ホームの入所待機者の解消を目標とし、市町と連携して、特別養護老人ホームをはじめとする介護施設の整備等を進めます。
- ・ 高齢者関係施設の耐震診断に要する費用を助成するとともに、施設間や施設と行政等との災害支援協定の締結を支援するなど防災対策を進めます。
- ・ 地域貢献活動に取り組む老人クラブをはじめ、各地域で活動している高齢者団体等へ広く支援することにより、元気な高齢者が地域で活躍できる場づくりを進めます。
- ・ ケアマネジャーの資質向上に向けた研修および介護施設等の介護職員に対するたんの吸引の研修等を実施し、サービスの向上を図ります。
- ・ 新たに個別具体的な課題等の解決を図るための専門アドバイザーの派遣など、地域包括支援センターの機能強化を支援するとともに、地域包括ケアの取組が継続して行われるよう、地域包括支援センターの職員等を対象とした研修を実施します。
- ・ 市町における効果的な介護予防の事業実施に資するため、市町、地域包括支援センター職員および介護事業者を対象とした研修の実施に加え、先進的な取組事例の情報提供等を行います。
- ・ 新たに認知症の専門医療等を実施する基幹型認知症疾患医療センターを指定するとともに、介護、医療の連携強化や認知症サポーターの養成など地域における支援体制の構築を進めます。

県民指標			
目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
	—	1,572 人	0人
目標項目を選んだ理由			県内で在宅生活をしている高齢者のうち、介護度が重度の特別養護老人ホームの入所待機者数
平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方			県内で在宅生活をしている高齢者のうち、介護度が重度の特別養護老人ホームの入所待機者について、施設整備等により平成 26 年度までに計画的に解消することをめざし、各年度の目標値を設定しました。

施策責任者からのコメント 健康福祉部 次長 青木 正晴 電話 : 059-224-2251

- ・ 特別養護老人ホームの入所待機者の解消に向けた介護保険施設の整備に加え、市町や関係機関と連携して、在宅サービスの拡充、認知症対策、介護予防などに総合的に取り組み、効果的な地域包括ケアを推進します。
- ・ 高齢者の地域貢献活動等を支援するなど、高齢者が地域社会における支え合いの担い手として、元気にいきいきと活躍できるよう取り組みます。

(単位 : 百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	25,051	25,594			

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
主任ケアマネジャー登録数	566人	636人	846人	ケアマネジャーに対する指導的役割等を担う主任ケアマネジャー登録数
対応する基本事業	14101 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上			
目標項目を選んだ理由	平成24年度目標値の設定にあたっての考え方			
質の高い介護サービスを提供するためには、専門性の高い介護職員の育成が必要となることから、目標項目を選定しました。	主任ケアマネジャー登録数について、平成27年度の地域包括支援センターおよび居宅介護支援事業所に設置が望ましいと考えられる配置数を846人と推計し、平成23年度から4年間で毎年70人増やすこととしており、平成24年度は636人として目標値を設定しました。			

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
特別養護老人ホーム(広域型)および介護老人保健施設整備定員数(累計)	13,477床	14,227床	16,497床	特別養護老人ホーム(広域型:定員30人以上)および介護老人保健施設の整備定員数
対応する基本事業	14102 介護基盤の整備促進			
目標項目を選んだ理由	平成24年度目標値の設定にあたっての考え方			
介護度が重度で在宅生活をしている高齢者のうち、施設入所待機者が多数となっている中、介護サービス基盤の整備状況をあらわすのに適当であると考えることから、目標項目を選定しました。	市町の施設サービス利用見込み者数に基づく特別養護老人ホームおよび介護老人保健施設の整備計画数をもとに、目標値を設定しました。			

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
認知症サポーター数(累計)	49,385人 (22年度)	63,000人 (23年度)	80,000人 (26年度)	認知症の人や家族を見守り、支援する認知症サポーター数
対応する基本事業	14103 在宅生活支援体制の充実			
目標項目を選んだ理由	平成24年度目標値の設定にあたっての考え方			
認知症の人や家族を温かく見守り、支援する認知症サポーターを増やしていくことは、認知症の人や家族が地域で安心して暮らせる環境づくりにつながると考えることから、目標項目として選定しました。	認知症サポーター数について、今後ますます増加すると予想される認知症の人や家族を地域で支えていくため、平成27年度までの4年間でおおむね3万人増やすことを目標値として設定しました。平成24年度(実際の数値は平成23年度)は実施状況を勘案し、63,000人を目標として設定しました。			

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
地域貢献活動等に関する研修会に参加する高齢者数	678人	741人	930人	高齢者が地域社会を担う一員として行う取組を支援する「長寿社会活動・地域交流推進事業」研修会の参加者数
対応する基本事業				高齢者の社会参加環境づくり
目標項目を選んだ理由	平成24年度目標値の設定にあたっての考え方			
高齢者が意欲や能力に応じて地域貢献活動等をしている状況を示す項目として、地域貢献活動等に関する研修会の参加者数が適当であると考えることから、目標項目を選定しました。	地域貢献活動等に関する研修会に参加する高齢者の数について、平成23年度の実績見込730人をもとに平成27年度の目標を930人と設定しました。この目標の達成に向け毎年度増加していくことをめざし、平成24年度は741人として設定しました。			

【主担当部局：健康福祉部】

平成 27 年度末での到達目標

障がい者のハード・ソフト両面での居住の場や日中活動の場を整備するとともに、一般就労に加え、新たな働き方を見据えた取組を進めることにより、地域で自立した生活をしている障がい者が増えています。

平成 23 年度の取組概要

- ・ 障がい者を取り巻く課題に全庁的に取り組む「三重県障がい者支援施策総合推進会議」の設置
- ・ 県の障がい者施策の基本的方向を定めた「みえ障がい者共生社会づくりプラン」の策定（平成 24 年 3 月）
- ・ グループホーム・ケアホームなど地域生活支援のための住まいの場の整備（7 か所）
- ・ 知的障がい児施設における加齢児童の解消（10 人）
- ・ 障がい者施設の耐震化・スプリンクラー整備（5 施設）および耐震診断への助成（10 施設）
- ・ 障がい者の一般就労定着を図る「就労サポート事業」の実施（69 人）
- ・ 福祉的事業所の工賃改善に向けた経営コンサルタントの派遣（28 か所）
- ・ 複数の福祉的事業所で共同して受注、品質管理等を行う共同受注窓口*事業の実施
- ・ 県の機関における知的障がい者および精神障がい者の職場実習の実施（知的 10 人・精神 1 人）
- ・ 障害者総合相談支援センター*における就業・生活支援、障がい児療育、障がい者の地域移行に係る相談支援の実施
- ・ 自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がい等の高度な専門性が求められる相談支援の実施
- ・ 障がい福祉のベースを担う人材育成のための研修の実施
- ・ 医師、看護師、精神保健福祉士等の多職種で構成するチームにより継続支援を行う精神障害者アウトリーチ（訪問支援）*推進事業の実施（精神障がい者 20 人）
- ・ 聴覚障がい者の自由なコミュニケーションと情報発信・入手等の情報保障を総合的に支援する「三重県聴覚障害者支援センター」の開設準備
- ・ 各種障がい者スポーツ大会の実施

平成 23 年度の取組の検証（得られた成果、残された課題）

- ・ 障がい福祉サービス事業参入者の多くは、組織体制・財務基盤の両面で脆弱であり、事業参入や減災対策を促すためには、施設整備に対する財政支援が必要となっています。また、事業運営の面でも、障がい福祉サービスの提供対象は介護保険サービスに比べて小さく、スケールメリットを生かした事業運営ができないため、現行の報酬体系の見直しが求められています。
- ・ 経営コンサルタントの派遣をはじめとする工賃アップの取組や一般就労定着支援のための就労サポート事業を実施してきましたが、実雇用率が全国的に低位であることに加え、福祉的就労の工賃も依然として低い状況にあります。共同受注窓口の設置により、販路拡大等の取組を行いましたが、工賃アップのためには更なる受注量の増加が必要です。また、福祉、雇用、教育、農業分野が連携し就労支援を総合的に取り組んでいく仕組みも必要です。
- ・ 障がい者の多様なニーズに対応できる人材が求められていることから、質の高い人材養成のあり方について検討を行ってきましたが、専門コース研修やプラスチックアップ研修の創設な

- ど、現在の研修体系の再構築が必要となっています。
- ・精神障がいのある人が安心して地域で生活が継続できるよう、24時間対応できる支援体制や身体疾患を合併する人への救急医療体制の充実が求められています。
 - ・さまざまな障がいのある人が社会の構成員として地域の中で共に生活が送れるよう、これまで十分でなかった情報・コミュニケーション支援を充実する必要があります。このため、聴覚障がい者のための情報支援施設「三重県聴覚障害者支援センター」の平成24年4月開設に向けた準備を行いました。また、各種障がい者スポーツ大会を開催し、障がい者の社会参加の促進を図りました。今後は、「三重県聴覚障害者支援センター」を拠点とした支援活動やスポーツ等を通じた更なる社会参加の取組が必要です。



平成24年度の改善のポイントと取組方向

- ・障がい者制度改革の流れをふまえ、障がいのある人もない人も共に生きる「共生社会」の実現をめざして、「みえ障がい者共生社会づくりプラン」に基づき取組を進めます。
- ・住まいの場と日中活動の場の窓口間の偏在が解消されるよう効率的な整備を進めるとともに、引き続き、障害福祉サービス事業所の経営安定化のための適正な報酬基準の設定等を国へ提言します。
- ・大規模災害等発生時に自力で避難することが困難な障がい者の命を守るために、障害福祉サービス施設の耐震化や障がい特性に応じた避難対策に取り組みます。
- ・工賃アップなどのため、共同受注窓口の受注の拡大に向けて関係機関へのPR等を行うとともに、新たに社会的事業所*の設置支援などの就労支援対策を進めます。また、府内に設置した「三重県障がい者支援施策総合推進会議」を活用し、福祉、雇用、教育、農業分野等が連携して障がい者の就労支援等に取り組みます。
- ・新たに福祉人材育成ビジョンを策定し、相談支援従事者の養成と資質の向上に取り組むことにより、相談支援体制の充実を図ります。
- ・精神障がいのある人が継続して地域生活ができるよう、保健・医療・福祉サービスを包括的に提供できるアウトリーチ（訪問支援）チームの一層の強化や精神科救急システム体制の充実を図り、24時間支援体制を推進します。
- ・「三重県聴覚障害者支援センター」等を拠点として、障がいの特性に応じた情報コミュニケーション支援を行います。また、平成33年度の全国障害者スポーツ大会の開催に向けて障がい者スポーツへの参加意欲の向上や機会の充実を積極的に図るとともに、芸術文化活動に取り組む障がい者が作品等を発表できる機会を確保するなど、社会参加のための環境整備を進めます。

県民指標				
目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値	目標項目の説明
グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数(累計)	— 1,122人	1,203人	1,476人	グループホーム、ケアホームおよび福祉ホーム等、障がい者の地域生活を支援する居住系サービス事業を利用し、障がいの程度に関わらず地域で生活をしている障がい者数
目標項目を選んだ理由				平成24年度目標値の設定にあたっての考え方
障がい者が地域で自立した生活を送るために、地域での基本的な生活基盤となる居住系サービスの充実が重要であることから、目標項目を選定しました。				平成23年度の実績見込1,112人をもとに、平成24年度以降は、毎年度入所施設から30人、障害児施設から16人、地域からの利用45人、計91人の地域移行をめざし、目標値を設定しました。

施策責任者からのコメント 健康福祉部 次長 青木 正晴 電話：059-224-2321

- ・障がい者が地域で自立して暮らすことができるよう、住まいの場や日中活動の場の整備を支援とともに、一般就労の定着を図る就労安心事業の実施や工賃アップに向けた共同受注窓口の運営に加え、新たに社会的事業所の設置支援などの就労対策に取り組みます。
- ・共生社会の実現に向けて、障がい者が社会のさまざまな活動に参加、参画できるよう、障がい特性に応じた情報コミュニケーション支援や障がい者のスポーツ、芸術文化活動への参加機会の充実などの環境整備を進めます。

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	15,572	13,799			

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数	4,622人	4,838人	5,438人	日中活動系の障害福祉サービス(生活介護、就労移行支援、就労継続支援等)を利用している障がい者数
対応する基本事業				障がい者福祉サービスの基盤整備の推進

目標項目を選んだ理由	平成24年度目標値の設定にあたっての考え方
障がい者が地域で自立した生活を送るために、日中活動の場の充実が重要であることから、目標項目を選定しました。	特別支援学校の新たな卒業生に対応できるよう、平成23年度の実績見込4,638人に卒業生の見込200人を加算した数値を目標値に設定しました。

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
雇用契約に基づく就労へ移行した障がい者数	75人	80人	95(75)人	障がい者就労安心事業、知的障がい者就労スキルアップ講座、県の機関における職場実習事業等を通じて、雇用契約に基づく就労へ移行した障がい者数
対応する基本事業	14202			障がい者福祉サービスの充実
目標項目を選んだ理由	平成24年度目標値の設定にあたっての考え方			
障がい者が地域で自立した生活を送るために、雇用契約に基づく就労の実現を図ることが重要であることから、目標項目を選定しました。	雇用契約に基づく就労へ移行した障がい者数を、平成23年度実績75人に5人加えた数値を目標値に設定しました。			

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
総合相談支援センターへの登録者数	5,299人	5,520人	6,180(5,750)人	障害保健福祉圏域ごとに設置した総合相談支援センターに支援を希望して登録した障がい者数
対応する基本事業	14203			障がい者の相談支援体制の整備
目標項目を選んだ理由	平成24年度目標値の設定にあたっての考え方			
制度がより多様になりサービス提供事業者も増えているため、個々の利用者のニーズにあったサービスを提供するにはライフステージに応じた、よりきめ細かい相談支援が必要とされることから、目標項目を選定しました。	個々の利用者のニーズにあったサービスを提供するため、平成23年度の実績5,299人に、これまでの取組実績を勘案し、220人増加させた数値を目標値に設定しました。			

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
社会的入院から地域移行した精神障がい者数(累計)	372人	410人	560人	病状安定後も、退院後の受け皿がないことなどから社会的入院となっている精神障がい者のうち、「精神障害者地域移行支援事業」により退院した精神障がい者数
対応する基本事業	14204			精神障がい者の保健医療の確保
目標項目を選んだ理由	平成24年度目標値の設定にあたっての考え方			
精神科病院に入院している精神障がい者が、適切な医療等を受け地域で安心して生活できることが重要であることから、目標項目を選定しました。	平成20年度に実施した「精神科病院入院患者意向調査」の結果を勘案し、平成23年度の実績見込360人に50人を加えた数値を目標値に設定しました。			

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
県障がい者スポーツ大会参加者数	1,303人	1,450人	1,600人	県が主催する障がい者スポーツ大会への参加者数
対応する基本事業	14205			障がい者の社会参加環境づくり
目標項目を選んだ理由				平成24年度目標値の設定にあたっての考え方
障がい者スポーツは、障がい者にとって生きがいや楽しみを得ることができ、社会参加や自己実現につながるものであることから、目標項目を選定しました。				平成33年度に開催される予定の「全国障害者スポーツ大会」等に向け、多くの障がい者がスポーツに親しむことができるよう、平成23年度の実績見込1,400人に50人加えた数値を目標値に設定しました。

